

## 3連休に地震被害の臨時相談窓口を開設します

－ 瓦・ブロック塀などのがれきの受入やブルーシートの配付も行います －

燕市では、1月1日に発生した令和6年能登半島地震で被災された市民の皆様を支援するため、1月6日（土）～8日（祝・月）の3連休に市役所つばめホールにて臨時相談窓口を開設し、罹災証明書などの申請受付などを行います。

また、破損した瓦やブロック塀などのがれきの受入や、住家に被害を受け、応急措置を必要としている市民の方にブルーシートの配付も行います。

被災住宅の修繕やブロック塀の撤去は、臨時相談窓口以外でも燕市建設業協同組合、西蒲原燕建築組合連合会にて業者の斡旋を行っています。なお、ブロック塀の撤去や瓦、屋根の修繕などにかかる費用の一部補助を予定しています。

### 【地震被害の臨時相談窓口の概要】

- 1.開設日 1月6日（土）～8日（祝・月）午前9時～午後5時
- 2.場 所 燕市役所 1階 つばめホール  
※1月9日（火）以降は、市役所防災課で相談を受け付けます
- 3.お受けする相談内容等
  - ①災害に関する相談全般
  - ②罹災証明書および被災届出証明書の申請受付
    - ・罹災証明書は、後日、市による認定調査が必要です（後日発行）
    - ・被災届出証明書は、状況写真（スマホ画面可）が必要です（当日発行）
  - ③住家に被害を受け応急措置を必要とする市民の方にブルーシートの配付
    - ・状況写真（スマホ画面可）が必要です
- 4.当日の問合せ 電話：0256-77-8103、0256-77-8705

### 【瓦やブロック塀などのがれきの受入について】

被災届出証明書を持参のうえ、臨時相談窓口（9日以降は、生活環境課）にて受付後、指定の収集場所に自身で持ち込んでください。

運搬費用は自己負担で、家具やガラス類などは通常の捨て方となります。

### 【ブロック塀撤去や被災住宅の修繕などの相談について】

- 1.ブロック塀の撤去に関する相談先…燕市建設業協同組合（連絡先は別紙参照）
- 2.被災住宅の修繕に関する相談先…西蒲原燕建築組合連合会（連絡先は別紙参照）

※業者の斡旋を行っています。費用等もご相談いただけます。

なお、**ブロック塀の撤去や瓦、屋根の修繕などにかかる費用の一部補助を予定しています。**撤去・修繕する前の被害状況が分かる写真や領収書などを残しておいてください。



本件についてのお問い合わせ先  
総務部 防災課：河合  
電話：0256-77-8381（直通）

# 令和6年能登半島地震にかかる 各窓口を開設しています

## ①相談窓口の開設

災害に関する相談全般を受け付けます。

■問合せ 防災課（3階2番窓口） ☎ 0256・77・8381

## ②罹災証明書等の交付申請受付

公的支援等を受けるため、罹災（被災届出）証明書が必要な方は、交付申請書をご提出ください。

- 罹災証明書は、後日、市による認定調査が必要です
- 被災届出証明書は、状況写真（スマホ画面可）の提出が必要です（当日発行）

■問合せ 税務課 資産税2係（2階9・10番窓口）  
☎ 0256・77・8148

## ③ブルーシートの配付

地震により住んでいる住家に被害を受け、応急措置を必要とする市民の方にブルーシートを配付します。

※状況写真（スマホ画面可）の提出が必要です

■問合せ 防災課（3階2番窓口） ☎ 0256・77・8381

## ④災害ごみの処理の相談

崩れた瓦・ブロック塀等のがれき処理の相談を受け付けます。受付時に被災届出証明書の提出が必要です。

■問合せ 生活環境課 環境政策係（2階14番窓口）  
☎ 0256・77・8167

## ⑤被災住宅やブロック塀等の修繕に関する相談

被災住宅やブロック塀等の修繕に関する相談を受け付けます。

### ■問合せ

土木課 建設係 ☎ 0256・77・8272（ブロック塀など）

営繕建築課 建築指導係 ☎ 0256・77・8282（住宅など）

市内業者に依頼する場合は、下記連絡先へお問い合わせください。なお、作業を依頼する場合は有料となります。費用など依頼条件は直接事業者にお問い合わせください。

燕市建設業協同組合（ブロック塀）		
燕地区（窓口）	春木建設(株)	☎ 0256・63・2212
吉田地区（窓口）	(株)星野建設	☎ 0256・98・6322
分水地区（窓口）	(株)井上砂利店	☎ 0256・97・2311
※土曜・日曜・祝日は、燕市建設業協同組合 ☎ 0256・63・6016 にご連絡ください。		
西蒲原燕建築組合連合会（壁・瓦など）		
燕建築組合	建築良建	☎ 0256・62・6188
吉田建築組合	(有)本田工務店	☎ 0256・92・6258 ☎ 090・2557・3049 (休日)
米納津建築組合	(有)田上建築	☎ 0256・92・5318
分水建築組合	本田建築	☎ 0256・97・2492

1月6日(土)～8日(祝)までは臨時相談窓口をご利用ください。

■時間 午前9時～午後5時 ■場所 市役所1階つばめホール

■問合せ つばめホールの臨時電話番号 ☎ 0256・77・8103 ☎ 0256・77・8705

ブロック塀の撤去や瓦、屋根の修繕等にかかる費用の一部補助を予定しています。撤去・修繕する前の被害状況が分かる写真や領収書などを残しておいてください。詳細は決まり次第、下記ページ等でお知らせします。

<https://www.city.tsubame.niigata.jp/kurashi/bosai/22/16037.html>



▲対応詳細はこちら  
からホームページで  
確認できます

この内容をスマートフォン等で撮影していただくと、後で確認ができます。

■問合せ 燕市役所 防災課 ☎ 0256・77・8381